

## 令和5年度須賀川市奨学生募集のしおり

本制度は、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な方に奨学資金を支給することで、教育の機会均等を図り、有為な人材育成を目的としています。

### 1 奨学資金

- (1) 金額 月額5万円 ※原則として返還義務はありません。
- (2) 期間 令和5年4月から学校で定めた教育課程の期間以内  
※高校の既卒業者であっても大学在学中は応募可能です。（例：大学2年生から応募、なども可。）
- (3) 注意事項 同種類の奨学資金制度の貸与を受けることはできますが、給与を受けることはできません。（国の高等教育無償化に伴う「給付型奨学金」との併給もできません。）

2 募集期間 令和5年4月3日(月曜日)～28日(金曜日)午後5時締切り

### 3 募集対象

次の条件を満たしている方

- (1) 大学、大学院又は短期大学に在学している。
- (2) 本人又は保護者が須賀川市に住所を有している。
- (3) 経済的な理由により修学が困難であること。

### 4 応募方法

出身高校を通して、学校長の推薦により必要な書類を添えてお申し込みください。

#### (1) 申込用紙

ア 奨学資金給与申請書（第1号様式）

イ 奨学生推薦調書（第2号様式）

「須賀川市奨学生推薦基準」により、学校長が推薦してください。

#### ウ 選考調査票

当該校における申込者を記入してください。

#### エ 定期健康診断結果表

申込者が高校の在学時に受けた直近の健康診断結果を学校担当者が記入し、押印してください。なお、受診していない場合は、公的医療機関の健康診断書を添付してください。

## オ 世帯調査承諾書

同一生計者全員（本人を含む）の署名と押印をしてください。

## (2) 添付書類

### ア 同一生計者全員の収入が分かるもの

① 令和4年度課税証明書 ※市町村発行のもの。源泉徴収票ではありません。

申請者本人含む同一世帯全員分（18歳以上）の課税証明書を添付してください。

② 令和4年度及び令和5年度年金改定通知書の写し ※障害者年金等受給者がいる場合

③その他収入が分かるもの

例：雇用保険受給資格者証（両面）の写し

### イ 「入学許可書の写し」又は「在学証明書」

### ウ 高校最終学年の成績証明書

### エ 自宅外観写真（可能な範囲で家屋全体が写っているもの。実態調査のために用います。）

(3) 申込先 事務担当(教育総務課)まで郵送等により提出してください。

## 5 選考方法

(1) 奨学生選考委員会において、書類審査の上、面接により決定します。

(2) 面接は8月4日（金）を予定しています。今後変更の可能性もありますが、面接日は必ず出席できるように調整してください。

(3) 選考結果については、学校長及び本人にお知らせします。

## 6 その他

(1) 奨学生決定書交付式（8月18日（金）18：00～予定）に出席していただきます。

日程調整のうえ、保護者の方と必ず、出席願います。

(2) 毎年度、家庭状況報告書及び成績証明書を提出していただきます。

(3) 奨学生に決定された場合、写真、氏名、在学学校名、出身高校名について、報道機関へ情報提供しますのであらかじめご承知の上、お申し込みください。

【事務担当】 〒962-8601 須賀川市八幡町135番地

須賀川市教育委員会教育総務課

TEL 0248-88-9166 Email [kyosoumu@city.sukagawa.fukushima.jp](mailto:kyosoumu@city.sukagawa.fukushima.jp)

## 須賀川市奨学生推薦基準

学校長は、次の3項目を基準に家庭の事情なども含め総合的に判断し、途中で学業を放棄することがないと思われる者を奨学生として推薦してください。

### 1 人物について

面接や生徒指導要録等により総合的にみて、学習活動その他生活の全般を通じて模範となり、将来、良識ある社会人として活動できる者とします。

### 2 学力について

高校の最終学年において、5段階評価で平均4.0以上とします。

### 3 所得について

令和3年、4年の2カ年における同一生計者の総所得額の合計が、その人数ごとの収入基準額以下とします。(1) (2)をお読みになったうえ、別紙「奨学金所得基準判定試算(記入用)」に入力いただき、所得基準の参考としてください。

人数(人)	収入基準額(万円)
1	139
2	198
3	212
4	229
5	239
6	250
以下、1人増につき12万円加算	

#### (1) 給与収入者の総所得額

総所得額 = 年間収入額(課税証明書) - 控除額(別表1) - 特別控除額(別表2)

(例) 令和3年の両親の給与収入の合計が700万円、本人は国立大学に自宅通学で授業料が53万円、弟が県立高校に自宅通学している場合の総所得額は、201万円となります。

この場合は、同一生計者4人の収入基準額229万円以下となるので、所得における基準を満たしています。

#### 【計算方法】

- ・年間収入額 = 700万円
- ・控除額 = 700万円×0.3 + 174万円 = 384万円
- ・特別控除額 = 本人分+弟分  
= (特別控除額23万円+授業料53万円) + 特別控除額39万円  
= 115万円
- ・総所得金額 = 年間収入額 - 控除額 - 特別控除額  
= 700万円 - 384万円 - 115万円  
= 201万円

## (2) その他の収入者の総所得額

総所得額 = 所得額 (課税証明書) - 特別控除額 (別表2)

## (別表1) 控除額 (1万円未満四捨五入)

年間収入額	控除額
268万円未満	年間収入額
400万円以下	年間収入額×0.2+214万円
400万円超781万円以下	年間収入額×0.3+174万円
781万円超	408万円

## (別表2) 特別控除額

事由		特別控除額 (万円)	
①片親の場合		99	
②障がい者のいる場合 (1人につき)		99	
③長期療養者のいる場合 (1人につき)		療養のための年間支出額	
④主たる家計支持者が別居している場合		別居に係る年間支出額 (71万円以内)	
⑤災害又は盗難等で日常生活を営むために必要な資材又は生活費を得るための基本的な生産手段 (田・畑・店舗等) に被害を受けた場合		将来長期にわたって、支出増又は収入減になると認められる年間金額	
⑥就学者のいる場合 (1人につき)		自宅通学	自宅外通学
ア 小学校		31	31
イ 中学校		46	46
ウ 高校	国・公立	39	69
	私立	88	118
エ 高等専門学校	国・公立	3学年まで	39
		4学年以上	43
	私立	3学年まで	88
		4学年以上	87
オ 大学 ※本人には授業料を加算	国・公立	本人	23※
		本人以外	74
	私立	本人	37※
		本人以外	133
カ 専修学校	国・公立	高等課程	39
		専門課程	36
	私立	高等課程	88
		専門課程	102

# 令和5年度 須賀川市 奨学生募集

～募集期間～

4月3日(月)～28日(金)午後5時締切り

- 奨学資金 月額5万円（原則として返還義務はありません。）  
※同種類の奨学資金制度の貸与を受けることはできますが、  
給与を受けることはできません。（国の高等教育無償化に  
伴う「給付型奨学金」との併給もできません。）
- 募集対象 次の条件を満たしている方  
・大学、大学院又は短期大学に在学している。  
・本人又は保護者が須賀川市に住所を有している。  
・経済的な理由により修学が困難であること。
- 応募方法 出身高校を通して、学校長の推薦により必要な書類を添え  
てお申し込みください。
- 申込用紙 各高校に備え付けてあります。
- 選考方法 書類審査の上、面接を行います。  
※面接の日程については、募集のしおりをご覧ください。
- 申込先 須賀川市教育委員会教育総務課

～詳細はホームページをご覧ください～

**須賀川市奨学資金**で検索

この制度は、須賀川市名誉市民の坂本鉄蔵さんをはじめ  
みなさんの寄附金で運用しています。

須賀川市教育委員会

〒962-8601 須賀川市八幡町 135 番地 電話 0248-88-9166